

歯科医療にかかる医療安全対策と 感染対策について

当院では、歯科医療にかかる医療安全管理対策・感染対策について下記のとおり取り組んでおります。

■医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定

■医療安全対策に係る研修の受講並びに従業者への研修の実施

■安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等の設置

設置装置：AED、パルスオキシメーター、酸素、

血圧計、救急蘇生キット、歯科用吸引装置

■医療機器の洗浄・滅菌を徹底する等、院内感染防止策の実施

設置装置：超音波洗浄機、オートクレーブ、自動洗浄装置

■緊急時に対応可能な院内救急体制

※当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算1」「歯科外来診療感染対策加算1」を算定しております。

病院長